山梨県バレーボール協会　ヤングバレーボール専門部門（中学部）の設置

　ヤングバレーボールチームの設立の気運が高まる中，当面の間，山梨県バレーボール協会中学部にヤングバレーボール専門部門を暫定的に設け，その登録に関する事項等については，次のとおり所掌することとする。

１，目的

本専門部に加入できるチームは，学校部活動において、選手が希望するバレーボール活動を十分に実施・継続することができず、能力を発揮することが困難な生徒等が中心となり、学校を越えて、地域で年間を通じて活動を行い、その成果を発揮し、活躍することができるクラブチームとする。

また、地域で指導者資格(日本スポーツ協会資格）を有する誰もが青少年の指導者等となり、「支えるスポーツ」としてバレーボールを通して地域社会に貢献し、活躍することができることを目的とする。

２，チームの要件

（１）上記の目的の趣旨に基づいて編成され、年間を通じて、週単位で継続的に活動してい

るヤングバレーボールクラブで、次の各項に掲げる要件をすべて満たすクラブチーム

とする。

1. 募集要項等があり、当該クラブでの活動を希望する選手が所属可能なクラブチーム

　であること。学校の部活動単独チーム、特定の選手のみが所属できるチーム及び明ら

　かに学校部活動単独チームは不可とする。

② 日本ヤングクラブバレーボール連盟に有効に登録されたクラブチームとする。

③ 山梨県バレーボール協会を通じて，日本ヤングクラブバレーボール連盟に有効に登

　録された選手と相応の年齢のチームスタッフによって構成されたチームで、責任の所

在が明確な成人を代表者とするチームとする。ただし、年齢基準は、2024年度4月2

日現在とする。※U14(14歳以下)

④ 監督・コーチのうち1名は、公益財団法人日本スポーツ協会公認の指導者資格(コー

チ1・コーチ2・コーチ3・コーチ4・マスター)を有し、公益財団法人日本バレーボー

ル協会に有効に登録された者とする。

⑤ 山梨県バレーボール協会が認めたチームとする。

（2）チームは，山梨県バレーボール協会に所属している自覚と責任ある行動が求められる。

３，チーム・選手の登録

（１） ＭＲＳ個人登録サイト https://jvamrs.jp/ から注意事項をよく読んだ上でＭＲＳ上

　のチーム登録を行い、山梨県バレーボール協会中学部の登録責任者からの承認を得る。

（継続申請を行うチームはＭＲＳ上でチーム継続申請を行い、山梨県バレーボール協会中学部の登録責任者からの承認を得る。）

（２） 山梨県バレーボール協会専用登録用紙（山梨県バレーボール協会ＨＰ及び中学部HPより取得可能）を２部作成し、チーム登録料2,000円を添えて連盟登録責任者に提出する。（R６年度登録責任者…中学部委員長：櫛形中学校　櫻本直弘）

（３）ＭＲＳ個人登録サイトhttps://jvamrs.jp/ で選手個人の登録を行い、登録金（選手一

人につき700円）を支払う。

　※R６年度については，上記登録をR６年5月中にすべて完了するものとする。